

# コンプライアンス

東京エレクトロングループでは、公正で信頼される企業活動を行うため、企業倫理とコンプライアンスの遵守を徹底しています。

## 企業倫理・コンプライアンスについての考え方

「信頼」は当社グループの生命線です。この「信頼」を維持するためには、会社で働く個人のみならず、各組織においても企業倫理を遵守し、コンプライアンス（法令等遵守）を実践することが基本となります。当社グループでは、高い倫理観やコンプライアンス意識をもって行動することを最優先に企業活動に取り組んでいます。

## 倫理基準の制定

グローバル・エクセレントカンパニーを構築するためには共通の基準が必要であると考え、1998年にその具体的な考え方を示した「倫理基準」を制定し、運用機関として倫理委員会を設置しました。

2007年6月には、コンプライアンス現状調査の結果を踏まえ、「倫理基準」をよりわかりやすく、また時代にあったものとするため改訂を行いました。

また、倫理基準への理解を深めるため、倫理基準とQ&Aをまとめた冊子の改訂をあわせて行い、海外を含む当社グループ全役員・社員へ配布するなど周知徹底を図っています。

### 【倫理基準】

序文

#### I. 基本原則

1. 法令等の遵守
2. 社会的良識による行動
3. 地域社会との共生

#### II. 誠実かつ公正な事業活動

- II-1 技術、安全、環境
4. 安全の確保・品質の追求
5. 環境保全活動の推進
6. モノづくりに関する倫理
- II-2 公正な取引
7. 公正で自由な競争の推進
8. サプライヤーとの公正な取引
9. 機密情報の取扱い
10. 輸出入管理の徹底
11. 常識をわきまえた贈答や接待

#### II-3 会社と個人との関わり

12. 利益相反行為の禁止
13. 会社財産の不正使用の禁止
14. ハラスメント行為の禁止

#### III. 社会のよき一員として

15. インサイダー取引の禁止
16. 政治的活動および政治献金の禁止
17. 反社会的勢力への関与の禁止
18. 個人の尊重  
運用\*

※ 運用では「個別事項」や「手続き」などについて定めている。

## コンプライアンス体制強化の取り組み

当社グループは、コンプライアンスに関する基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。この規程は、当社グループの事業活動に従事す

る者が、法令・規則、国際的なルールおよび社内のルールを正確に理解し、それらに則した行動を継続的に実践することを目的としています。

また、倫理基準やコンプライアンス違反と思われる行為について、従業員などが直接情報提供を行う手段として、ホットライン（内部通報制度）を設置しています。倫理基準に関しては倫理担当取締役と倫理委員長が、コンプライアンスに関しては総務部長が、通報した従業員などに十分配慮しながら公正かつ誠実に取り扱っています。

なお、2008年8月には、「コンプライアンス規程」を海外グループ会社へも展開するとともに、海外拠点ごとのホットライン（内部通報制度）も整備しました。また、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上とさらなる徹底のため、2009年4月よりコンプライアンス・内部統制担当執行役員を任命しています。

これらのコンプライアンスに関する取り組みについては、社内イントラネット上で情報提供を行い、さらに、WEBを活用した社員教育を行うなど、方針の浸透と意識の向上を図り、コンプライアンス体制強化に努めています。

## 個人情報保護の取り組み

当社グループでは、2005年4月の「個人情報保護法」の全面施行を受けて、個人情報保護基本方針、規程、および個人情報の取り扱いに関するガイドライン・マニュアル類を策定しました。運用にあたってはWEBを活用した社員教育、社内イントラネット上で情報提供を行い、その浸透に努めています。加えて国内各社では、社員に貸与しているパソコンを対象としてソフトウェアを利用した個人情報の洗い出しを行い、個人情報の把握に役立てました。

また、個人情報保護対策サーバを設置して、重要な個人情報はこの専用サーバ内へ保存する運用を徹底するとともに、ICカードを用いた個人使用パソコンのログイン管理、パスワードの定期変更、暗号化機能の導入、パスワード入力が必要な補助記憶装置の使用など、個人情報管理の強化を図っています。